

新聞労連



2023年 | No. 1325
1月1日（日）

- 新年対談 被爆地・広島から 2, 3
- 東京労組「鍊成費」争議 4
- 埼玉労組 未払い賃金訴訟 4
- 東京地連が争議組合交流 4

※記事、画像、表等の無断転載を禁じます。

日本新聞労働組合連合 | 〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17井門本郷ビル6階 TEL03 (5842) 2201 FAX03 (5842) 2250 <http://www.shimbunroren.or.jp> 年間購読送料共2000円。組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています

正社員化実現へ前進

外国特派員協会 都労委あっせん合意

日本外国特派員協会の労働組合（ユニオン・オブ・プレスクラブ＝UPC）が2020・21年度の定期昇給凍結の撤回や無期転換社員（契約社員）の正社員化などを求めた東京都労働委員会あっせんは12月12日、和解合意した。和解条項には、無期雇用社員（契約社員）2名の正社員化に向けて誠実に協議し、23年3月末までに合意に達するよう最大限努力することなどが盛り込まれた。和解により組合員の正社員化に向け大きく前進した。組合は組合員2名の正社員化を15年から要求しており、正社員化が実現すれば7年越しの悲願達成となる。また、定昇凍結の撤回は果たされなかったものの定昇凍結に対する手当として組合員一律10万円が支払われることになったほか22年度は2千円の定昇を22年4月にさかのぼって実施することを約束させた。

当初、協会側はコロナ禍での財政難を理由に定昇実施と正社員化の要求を拒否したが、組合は新聞労連の支援を得ながら財務分析を行い、協会の財務は健全で定昇と正社員化のどちらも実施可能であることを団体交渉やあっせんの場で明らかにした。

また、交渉を続ける中で協会側顧問弁護士から「多少の赤字でも定昇するのは経営者の責任」「非正規職員であっても正規職員と同じ仕事をしているのであれば待遇はそろえるべき」との考えを引き出したことが、今回の和解合意の大きなポイントとなった。

協会の理事の任期は1年で、交渉がまとまりかけたところで理事が交代になって振り出しに戻るなど、遅々として進まなかったが、粘り強く闘い続けたことで今回の合意に至った。



あっせん合意が成立し喜ぶ組合関係者一同

当事者のコメント 綾部尚洋委員長（契約社員）

今回のあっせんをやって良かったと思います。ここで和解できたのも労連と東京地連の方々のおかげです。会社側とは23年3月末までの正社員化の交渉を当事者として頑張っていきます。

春闘対策会議 インフレには賃上げを 東京大学・渡辺努教授が講演



新聞労連は12月 8、9の両日、2023春闘対策会議を開催し、現地とオンラインで約70人が参加した。1日目は近年増加傾向にある個別労働問題への労組対応のあり方について寸劇を交えて議論した。（詳報は次号）

2日目はマクロ経済学を専門とする東京大学の渡辺努教授＝写真＝と新聞労連の伊藤明弘書記次長を講師に迎え、今般の深刻な物価高の下で賃上げを勝ち取るため、物価と賃金に関する基礎理論と

経営分析手法について学んだ。

渡辺教授は、現在の日本のインフレーション問題は、慢性デフレと急性インフレが併存していることにあると指摘。「日本は慢性デフレを克服する前にコロナ禍の中で急性インフレが発生し、デフレとインフレという『二つの病』を抱えてしまっている。インフレ下の不況（スタグフレーション）に陥らないためにも、企業がコスト増を価格に転嫁するのと同様、労働者も生活費の上昇を賃金に転嫁すべき」と述べた。

さらに渡辺教授は「労働生産性が上がらない状況でも賃上げは可能。物価が上がれば賃金を上げ

るのが望ましい経済のあり方」と指摘。名目賃金が増えることで働くインセンティブが増え、労働生産性の上昇にもつながるとした。

二つ目の講演では伊藤書記次長が新聞社の経営動向について解説した。伊藤書記次長は、最近の新聞社の動向として用紙費の値上がりポイントを挙げ「原材料費の高騰によって利益がなくなるという社の主張に対抗しなければならない」とした。そのうえで「業績好調時、社は『将来の安定支給に備える』として賃上げを控えてきた。内部留保は我々の血と汗の結晶だ。内部留保を取り崩してでも賃上げすべきだ」と語った。

解決に向け大詰め的一步

日経関連会社 賃金減額訴訟が和解へ

日本経済新聞社の関連会社の社員で、新聞通信合同ユニオンの組合員を原告とする賃金減額訴訟の和解協議が12月27日に東京地裁で開かれ、次回期日で和解が成立する見通しとなった。訴訟提起から約2年間続いた裁判闘争の終結が見えてき

たことで原告と支援者は胸をなでおろした。

原告は2009年に役職者になり、その後次長、部長と昇格したが、賃金はほとんど上がらなかった。そんな中、19年に突如会社は基本年俸の内訳に役職手当が含まれると通知。20年4月、役職定年を理

由に役職手当の削減を強行した。この不利益変更により原告の賃金は年間で100万円以上減少することになった。

原告は不当な賃金引き下げを止めさせるため合同ユニオンに加入し団体交渉を重ねたが会社はゼロ回答。21年1月20日、東京地裁に提訴した。

裁判で争点整理が進む中、裁判官は役職手当の一方的削減が法的根拠に基づいていないことを示唆した。その後は原告のペースで和解協議が進行し、解決金額の調整にはやや難航したものの、和解にこぎつけた。

次回期日は、23年1月23日午後3時から。

奈良労組、14年ぶりの一時金支給勝ち取る

奈良新聞社は2008年のリーマンショックで経営状態が悪化し、同年の冬季の一時金がゼロ回答となった。その後も2022年夏季一時金までゼロ回答の連続であった。組合は毎季の一時金交渉において有額回答を要求していたが「有額回答は困難」という状況が続いていた。

会社は2019年7月、田中篤則氏を新しい代表取締役社長に選出した。会社は待遇改善の一環として2019年度から3年間凍結していた定昇分を支給した。同時に「業績が上がれば一時金の支給を檢

討する」と2022春闘以降、団交で表明していた。

ウクライナ戦争が2月24日に勃発し、食品・燃料費を中心に物価が上昇した。組合は「物価上昇に伴う生活苦」を前面に押し出して2022冬闘に臨んだ。

会社側はこれらの状況を総合的に勘案し「DX推進への先行投資」という意味もあって、0.3カ月（基本給＋役職手当＋住宅手当）の回答に踏み切った。労使関係の転換点となる一時金有額回答となった。

【奈良労組・松本裕行】

臨時大会出席のお願い

2023年1月1日
新聞労連中央執行委員長
石川 昌義

新聞労連は、規約第20条により春闘に向けた第141回臨時大会を1月31（火）午後2時～2月1日（水）午後1時、東京・全水道会館4階大会議室で開催します。経営側とより強力な交渉を進めていくためにも臨時大会での「統一スト権」の確立が重要です。

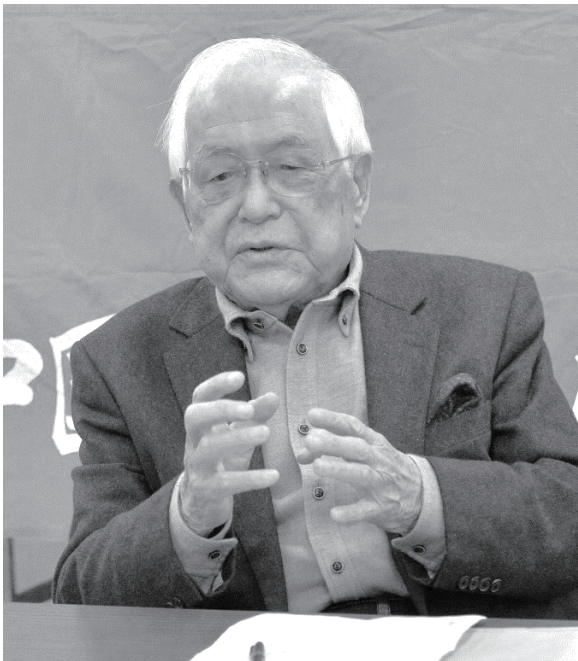
確実に統一スト権を確立できるよう、代議員の本人出席（または代理出席）をお願いします。

被爆地からの問いかけ

対談 元広島市長 平岡敬さん フリー記者 宮崎園子さん

ロシアによるウクライナ侵攻開始からまもなく1年。ロシアのプーチン大統領による核兵器使用を示唆する発言もあり、「核戦争」が現実味を帯びる中、人類最初の被爆地・広島市では5月に先進7カ国（G7）サミットが開かれる。広島市長を2期8年務めた元中国新聞社編集局長の平岡敬さん（95）と、朝日新聞社で原爆報道を担った広島市在住のフリー記者宮崎園子さん（45）が平和報道について語り合った。平岡さんは1950年代末から60年代初めに中国新聞労組の執行委員長、書記長を歴任し、宮崎さんは広島総局員として地方取材網の縮小に直面した。話題は地域報道の在り方や労組の役割に及んだ。

（聞き手は石川昌義・新聞労連中央執行委員長、写真は見田崇志・中国労組書記長）



ひらおか・たかし 1927年、大阪府生まれ。ソウルと広島市で育つ。52年に中国新聞社入社。中国労組では59～60年、62～63年に執行委員長、60～61年に書記長を務めた。中国新聞社編集局長、中国放送社長などを歴任し、91～99年に広島市長を務めた。

問われる広島サミット報道

石川 G7サミットでは核兵器保有国の米国、英国、フランスの首脳を被爆地に迎えます。2016年には米国のオバマ大統領（当時）が平和記念公園の原爆慰霊碑前で演説しました。核超大国トップによる初の被爆地訪問を当時、どう受け止めましたか。

平岡 彼は大統領になり、プラハで「核なき世界を目指す」と演説した。それに大勢が感激した。私もその一人だった。しかし、その後彼は核兵器開発予算を前政権より増額した。言っていることとやっていることが違うのに、迎える広島側はみな歓迎した。米国には原爆を投下した責任と、核兵器が世界に拡散する状況をつくった責任がある。核兵器を最初に使ったことへの反省もない。安倍首相（当時）と一緒に政治的レガシーを作ろうと思ったのではないか。

「不純な動機にヒロシマが利用された」と私は言ったが、少数意見だった。「寛容の心がない」「和解しないと」と周囲に言われた。だが、和解には条件がある。謝罪と補償と再発防止。それが無いのに許すとは、広島で生き残った人間として私は言えない。政治目的にヒロシマを利用してはならない。「ヒロシマを貸座敷にするな」と訴えることが大事だ。

宮崎 産休、育休を経て、オバマ氏が広島を訪れる1か月前に大阪社会部の原爆担当で復職した。振り返ると、当時の新聞報道は冷静さを欠いていた。オバマ氏が慰霊碑前で演説をした時、私はすぐ近くのプレスエリアに腕章を着けて立っていた。「空から死が降ってきた」から始まる英語の演説を、なんとなく心地よく感じてしまった。私は「原爆投下」と書かずに「米軍による原爆投下」と書くようにしてきたが、オバマ氏の広島での発言は主語をぼかす極端な例だった。

全国紙の記者としていろいろな街で取材してきたが、広島で記者の仕事をする意味を考えると、目に見えるものだけを見て、話をしてくれる人の話を聞くだけではいけない。この街では声を持たない、未来を奪われた人の声に耳を澄ませ、見えないものに目を凝らすことをしないと。一瞬にして命を奪われた人がどう思うのか、という点に立ち返れば、もう少し違う報道があったのではないか。

石川 G7サミットの広島誘致にあたっても、官民で誘致組織をつくり、オバマ氏の広島訪問と同じような歓迎一色のムードができつつあります。広島サミット直前の現状をどうみますか。

平岡 人が来る、経済が潤う、という見方が先行していないか。何を広島で議論し、何を世界に訴えるのか、が重要だ。例えば世界の被爆者、核被害者を救援する国際基金をつくる、と岸田首相が提唱できれば意義があるが、具体的な進展がないまま終わりそうな気がする。

宮崎 「平和」を否定する人はいない。プーチン大統領でも言う。私たちが求める平和が何なのかを見つめ直す機会になるなら意味がある。核兵器廃絶だけでなく、平和を阻害するものは貧困や人権侵害、環境破壊などたくさんある。1945年8月6日のことだけでなく、亡くなった人に思いをはせつつ、77年後の今の社会にどんな不具合があるのかを解像度を上げることで、世界の人々とつながれる。

石川 自公政権は、平和憲法に基づく専守防衛を転換する敵基地攻撃能力の保有容認に踏み込みました。ウクライナ戦争だけでなく、北朝鮮による相次ぐミサイル発射や中国の海洋進出の影響で、日本国内の世論は防衛力の増強にかなり肯定的になっています。最近の戦争、平和を巡る報道をどのように捉えていますか。

平岡 一方的にロシアは悪、ウクライナは善というが、本当にそうなのか。なぜ、ロシアが先に手を出したのか。国際法違反は間違いないが、そこに追い込んだ原因は何なのか。犠牲になるのは両国の民衆だ。どんな国家でも支配者と被支配者がいる。ウクライナのゼレンスキー大統領は「国を守る」と言っているが、あれだけの民衆の犠牲を出している。日本は絶対に戦争をしない国だと憲法で決めている。原点には広島、長崎、沖縄の体験がある。その体験を踏まれば、ウクライナ

戦争への見方も変わる。日本では300万人もの人が何の補償もなしに死んでいった。これだけの犠牲を出して得た平和の重みを忘れていないか。

核兵器は持っているだけで脅威になる。米国も英国もフランスも「使うぞ」と言わないだけで、いつだって使える状態を維持している。脅威は同じだ。北朝鮮のミサイル、中国の海洋進出もあるが、本当の脅威は米軍のオスプレイの墜落など、身近にもある。

石川 戦争の事実や教訓を伝える役割を、今の新聞は果たしていますか。

宮崎 8月6日の出来事や、いまだに解明されていないことを追求して事実を明らかにすることも大事だが、今の社会に照らして思考できているかも重要だ。例えば、ヘイトスピーチの問題では、（戦時中や終戦直後の少年や主婦、新聞記者がもしSNSで発信していたら、という想定でNHK広島放送局がツイッターで展開し、朝鮮人に対する差別的な内容が問題になった）「ひろしまタイムライン」の問題を、中国新聞はほとんど報道しなかった。現実に関心があることと、私たちが背骨にしている8月6日の出来事はつながっているのに、どこか思考停止してはいないだろうか。

「ヒロシマの心」「被爆の実相」「被爆地の願い」「平和への思い」といった定番フレーズを無思考に使っているようにも思う。このフレーズを使うのなら、常に思考しないとイケない。私自身は、「あの日」と今の隔たりをどう埋めるかを意識する取材者でありたい。

G7サミットの報道では、一步引いて冷静を保つ人が編集局にいるかどうかで違うと思う。フリーランスとちがって、新聞のいいところはチームで取材するところ。多様な視点と批判精神を持って紙面を作れるかどうか問われている。



被爆地・広島のパラダイム、原爆ドーム。原爆で廃墟と化した街の歴史の証人だ

地方から記者が減っていく

石川 全国紙を中心に地方取材の拠点の廃止が加速しています。記者が地方から撤退する現状をどう捉えていますか。

宮崎 私が一度目の広島勤務から大阪社会部に行ったのが2007年。当時の朝日新聞の社長が「若手の意見を聞きたい」という場に出た時、私は「地方の取材網を削るな」と訴えた。長いものに巻かれない、と言うように遠くにいた方がいろいろなものが見えると思ったし、東京中心で物事が決まっていく世の中へのあらがいがあって、地方で仕事をしたいと思った。東京だけでは日本を語れない。地方取材網があってこそ「全国紙」ではないか。

（3面に続く）

平岡さん「言論の自由を守る 覚悟と団結」

宮崎さん「多様性と生活感 報道に必要」



対談を終え平和記念公園を訪れた（左から）宮崎さん、平岡さん、石川委員長（2022年12月5日撮影＝広島市中区）



みやざき・そのこ 1977年、広島県生まれ。香港、米国、東京などで育つ。金融機関勤務を経て2002年に朝日新聞社入社。神戸総局、大阪本社社会部、広島総局などで勤務後、21年に退社。広島市を拠点に取材・執筆活動を続けている。

（2面つづき）

石川 現場から記者がいなくなることで、社の壁を越えた記者同士の切磋琢磨も少なくなっています。

宮崎 報道の現場はコストが掛かるから、人員削減の中で地方の記者が減らされている。私は「本社に上がる」という表現が大嫌いだ。8月6日の平和記念式典に参列する首相に毎年、番記者が付いてくるが、広島と関係のない政局の質問をする。「この日くらい、広島の取材をしてくれよ」と思うが、「それは君たちでどうぞ」と言わんばかり。東京本社は広島を、沖縄を、福島をローカルイシュー化していないだろうか。地方の取材網が削られていくと、国家の論理にからめとられた報道になっていく。行きつく先がどこなのか、何が起るのか、歴史から学んだ方がいい。旧統一教会問題の報道でも、国会議員の問題は報じられるか、地方議員はどうなのか。細かな話が出てこない。

石川 旧統一教会の影響を受けた地方議員が、行政の男女共同参画の施策にネガティブな反応を示すケースもあります。ことしの統一地方選でも、大きな争点になりえます。

宮崎 選択的夫婦別姓への対応も問われる。地方政治は民主主義の毛細血管という言い方があるが、血管の壊死が加速している。地方の報道機関の役割は大きい。

平岡 （地方の報道拠点縮小は）経営的な観点から見れば、背に腹は代えられないところはあるだろう。しかし、生活者の立場で見ると、日本の政治が壊れているように見える。安倍政権での文書改ざんや虚偽答弁で、統治機構が信頼を失っている。それを立て直すには、地方の政治をよくして、中央の政治を変えていかないといけない。地方紙の役割は大きい。自分たちの住む地域をどうするか。記者がもっと勉強して、行政の尻をたたいて、地方政治を組み立てる。新聞がSNSに侵

食され、若い世代が読まなくなった今、何を読んでもらうか。地元の身近な問題を掘り下げて、原因をしっかりと提示してほしい。

石川 改ざんや虚偽に事実の提示で対抗した地域報道としては、（陸上据え置き型の迎撃ミサイル発射施設）イージス・アショアの防衛省報告書の誤りを实地踏査でスクープした秋田魁新報や、地方議員の政務活動費の不正を継続的な調査報道で追及した北日本新聞の例があります。全国的な矛盾は、地方に表れます。

平岡 問題は弱いところに必ず出てくる。記者の努力や志がスクープを生む。本当は記者を社が包み込んでいかないといけないが、若い世代に辞める人が多いのが気になる。

宮崎 2023年度から広島市の学童保育の費用が大きく値上がりする。今は無償というたて付けで、菓子代などの実費のみを負担しているが、負担額が一気に5倍程度になる人もいる。市の方針を伝える広報のような記事は載るが、切り口を持った問題提起型の記事がなかなか載らない。子ども医療費の助成も広島には制度が薄く、世帯収入によっては大人と同じ額を支払う。東京は所得制限なく18歳まで無料だが、広島市は政令市で最低レベルの助成しかない。全国紙の地方支局にいる記者は、独身の若手と単身赴任の中老年男性のみという例が多く、子育てというライフイベントから遠い記者ばかりだから、課題に気付きにくい。地元紙の記者も他所を知らないから「こんなもんだろ」となる。いろいろな記者がいることに意味があるのに、多様性や生活感がない。

石川 新聞社の地方職場の働き方も問われています。

宮崎 東京本社勤務ならキャリアの選択肢がたくさんあるが、地方には少ない。新型コロナウイルス禍で、場所を問わない働き方ができているのに、経営のマインドが変わっていない。紙面ではジェンダーバランス、新しい働き方、DX（デジタルトランスフォーメーション）と言っている新聞が、自分たちは変わろうとしていないことが読者にばれていることが、新聞が読まれなくなった理由の一つではないか。

新聞社に女性役員が極端に少ないことも「偉そうなことを言っているのに、自分たちはどうなんだ」と問われている。自分たちがどう見られているか、変わりゆく価値観の大きなうねりの中で新聞社がアップデートできているか検証しないといけない。若者はそこまで見ている。「サステナブルな組織なのか」「キャリアアップにつながるのか」とシビアに見ている。それで新聞業界に愛想を尽かす若者が大勢いるのは由々しき事態だが、それを「ヤバイ」と思っていないのではないか。

労組は時代にどう向き合うか

石川 アップデートは労組にも求められています。業績悪化が続く中、旧態依然の働き方でいいのかを問い、若い世代が希望を持てる組織に会社を変えることに力を入れていかないといけないと痛感しています。

平岡 私が労組の役員をやっていたころは、賃上げと労働強化への対策が大きな課題だった。

宮崎 新聞業界を巡る社を超えた課題に、束になる文化は先輩の時代の方があったような気がする。

平岡 労働強化とか、不当労働行為とか、知ら

ないでしょう。問題点を把握して文句を言うことを知らないでしょう。言論の自由の侵害には、社の垣根を越えて抗議しないとイケない。各個撃破でやられて、なんとなく委縮しているという感じがしてしょうがない。

石川 安保問題で国会にデモ隊が押し寄せた1960年、「暴力を排し、議会主義を守れ」と主張し、デモ隊批判の流れを作った7社共同宣言（朝日、毎日、読売、産経、日経、東京、東京タイムス）を下敷きにした社告を中国新聞朝刊1面に掲載した直後に、平岡さんが書記長を務めていた中国新聞労組は社長と論説委員室に抗議文を出しました。自社の紙面内容に声を上げた当時の組合の議論はどんな感じでしたか。

平岡 おかしいじゃないか、と社員がなかなか言えないのを代弁して労組が申し入れた。みんな「おかしい」と思っていたが、7社共同宣言は「暴力はいかん」という言い方で収めた。資本主義社会における新聞の限界を示している。あの頃は全国的に「日米安保反対」というムードだった。毎日、デモばかり。（中四国一の歓楽街）流川や（商店街の）本通りでデモがあるのは当たり前だった。

宮崎 そんな時代があったんだな、と思う。今は地方取材網の問題を労組で提起しても、なかなか関心が高まらない。（朝日新聞の慰安婦報道検証記事の問題点を指摘した内容が理由で朝日新聞社が一時、掲載を拒否した）池上彰さんのコラムの問題では、労組ではない社員有志のネットワークが声を上げた。子連れで出社する社員向けのワークスペースをつくるのも、有志の働き掛けがスタートだった。労組が取り組むトピックも時代と共に多様化しているのに、硬直化しているようだ。

石川 「組合マター」を多くの労組で狭く捉える傾向があるかもしれません。

宮崎 そう。コミュニケーション不足があるように感じる。自発的ないろいろなネットワークがあって、それと労組がうまく連携できればいい。つながり方は多様化している。組合役員は男性が多くなりがちで、地方の声が届きにくい。女性の地方勤務者だった私は、孤独を感じていた。

平岡 私が労組役員をやっていたころは、日本が経済成長への道を歩む一方で、右傾化の兆候が表れてきた。新聞記者が死を覚悟しないとイケない厳しい状況は、日本ではあまり感じないが、韓国は違った。（1974年、朴正熙政権による言論弾圧の影響で）東亜日報のスポンサーが広告を引き上げた際は、広告欄が白紙の新聞を出し、経営者と労働者が一体になって頑張った。

言論の自由を守るため、それだけの覚悟があるのか。日本でも将来、「戦争反対」が非国民と言われる時代が来るかもしれない。「平和」と言えなくなるかもしれない。それにメディアがどう対抗するか。そんな時代が来ないようにするために、メディアがいま頑張らないといけない。「ものが言えなくなる時代になると人権が無視される」「言論の自由がいかに大事か」と言い続けることだ。自分の命は惜しいし、家庭もある。そう思ったら、妥協して後退していく。それを防ぐには団結しかない。妥協しない鋼の志があるか、絶えず自分自身に問わなければいけない。

宮崎 私はマスメディアから離れたが、世の中に新聞というメディアが必要不可欠だと思っている。厳しい目で見ていきたい。アップデートする力をマスメディアの中に求めている。

今春にも証人尋問へ

東京労組「鍊成費」争議 違法手当カットから3年

中日新聞社による違法な手当削減の是正を求めている東京新聞労組の「鍊成費」争議は、東京地裁と東京都労働委員会のいずれも、今年春には証人尋問へ進む見通しとなった。団交を無視、問答無用で強行された2020年3月の鍊成費廃止から3年。新聞社にあるまじき違法行為の追及は、ヤマ場を迎える。

鍊成費は60年以上続く手当で、毎年3月、全社員に3000円を支給。就業規則に定めはなく、長年の労使慣行で確立していた。社は20年1月末、経費削減などを理由に、鍊成費の廃止を東京労組と中日労組（労連非加盟）に突然通告。東京労組は「労使合意なく廃止などできない」と社に再三警告し、同年3月の春闘団交では鍊成費増額も要求して廃止の撤回を迫ったが、社は聞き入れず、支給日の3月25日に支給せず廃止を強行した。

東京労組は、組合員を代表して宇佐見昭彦委員長が従前通りの支給を求め、20年7月に東京地裁へ労働審判を申し立てたが、通常の裁判での審理を求める社側の上申書を受け、地裁は労働審判の

手続きを終了し、委員長を原告、社を被告とする裁判に移行した。21年2月の第1回弁論以降、双方が書面を出し合い、争点整理が進んだ。

労働契約法により、就業規則変更によらない労働条件変更には労使合意が必須で、合意なき鍊成費廃止は違法だ。社側は「鍊成費は手当でなく、任意的恩恵の給付だ」「経営状況は新聞社として危機的」などと主張。委員長側は、社側主張が事実と反する詭弁・強弁に過ぎないことを逐一指摘した。山口不二夫・明治大教授（会計学）による経営分析の意見書も得て、4ケタ億に上る社の膨大な蓄財や抜群の収益力を挙げ、鍊成費廃止に財務上の理由がないことも明らかにした。

一方、都労委へは、鍊成費廃止に伴う不当労働行為（団交拒否、支配介入）の救済を、組合が21年3月に申し立てている。

次回期日は、都労委の調査が1月24日、東京地裁の弁論準備が2月14日。いずれも今春の証人尋問の日程などを調整する見込み。

諸 手 当 1		単 身 赴 任 手 当		
調 整 金		航 空 手 当		課 対 調
追 加 給 与		諸 手 当 2	3, 000	課 税 対
時 間 外 ・ 深 夜	218, 800	積 寒 手 当		

健 康 保 険	会社からのお知らせ	
介 護 保 険	「鍊成費」が諸手当2欄で支給されています（他に呼出手当、警備手当（労務部）	
厚 生 年 金	がある方はその合計額です）。	

給 与 支 給 明 細 書

鍊成費が廃止される前年（2019年）3月の賃金明細。中日新聞社は「諸手当2」という手当の欄で鍊成費を支給していたが、いまになって「手当ではない」と虚言を弄している。

裁判期日は2月に延期

埼玉労組委員長 未払い賃金訴訟 双方和解は困難

埼玉新聞労組委員長が未払い残業代の支払いを訴えた裁判（さいたま地裁）は、12月23日の期日を延期した。次回期日は2月13日。

未払い残業代の不払いや債務超過が明らかになり、会社は2019年、社員にリストラを求めた。その後も経営改革は進まず、会社側は同21年、中間管理職の役職手当を廃止する制度案を示した。ハラスメント事案も相次ぎ、就業規則の不利益変更に対峙した単組委員長が同8月、同地裁に訴えを起こした。

22年10月14日の証人尋問を終え、和解に向けた協議が行われた。被告会社側は、訴訟の中で、役職手当分を差し引いた分の残業代しか社員に支払っていなかったことを初めて認めた。その上で「役

職手当は残業代の代わり」などという主張を繰り返した。原告はこれまで会社側からそのような説明は一切なく、就業規則からも会社側の主張は読み取れないなどと反論していた。

和解に向けた交渉で、原告は会社が役職手当の違法性を認めるよう求めた。しかし、役職手当の法的性質について折り合いが付かず、双方和解は困難との見解を示した。今後、最終準備書面の作成、最終弁論、判決へと進む見込み。

リストラから3年が経ち、以前として経営数値は改善せず、冬の一時金もいまだ有額回答がない。組合は関根正昌社長、立山優二取締役らの経営責任を追及するとともに、判決と合わせて、経営改革を進める手立てを検討する。

新聞労連内の争議組合が交流

東京地連 9年ぶりにオンライン開催

東京地連は11月30日、争議組合交流会をオンラインで開き、係争中の東京新聞労組、新聞通信合同ユニオン、UPC（ユニオン・オブ・プレスクラブ）など6組合が闘いの経過や苦労話などを語った。「悔しい思いを忘れず、証拠保全・収集を確実に」との貴重な体験談も寄せられた。

東京地連は他地連に比べ争議組合が多く、裁判所や労働委員会での争議に至らなくても労使関係が緊迫する組合が増えている。会合では加藤健労連本部争議・弾圧対策部長（書記次長）が「2013年に東京地連は争議組合同士の交流を行っている。今後も継続的に行い、情報交換するとともに解決

への弾みとしたい」と開催目的を説明した。

東京労組は、鍊成費をめぐる裁判と都労委を闘う組合員数人が参加。出席者は「多数派の中日新聞労組と廃止に合意したとしても、少数派の団交権否定は認められない」と改めて強調した。

新聞通信合同ユニオンでは、日経新聞関連会社の組合員が役職定年制の一方的導入による賃下げを不服とし、未払い賃金訴訟を闘っている。原告は「会社は小さなうそをたくさんつく。仕事をきちんとし、嫌がらせを受けないように注意している」と報告した。（1面参照）

日本外国特派員協会の職員でつくるUPCは、定

ベア3%以上を

第2回拡大中執

新聞労連は12月7日、第2回拡大中央執行委員会を東京都内の会場とオンラインの併用で開いた。

2023年春闘方針案では、世界的なインフレが続く中、全産業での賃上げは日本経済の再生に欠くべからざるものとの認識を持ち、経営状況のいかに問わず3%以上のベースアップを目指すことを柱とする統一要求の基本的な考え方を提示した。

新執行部発足から2回目の拡大中執ということもあって地連や単組からの報告にも時間を取り、コロナ禍で中止が相次いだリアルでの集会を再開したいといった声が複数の地連から出た。会社からの制度変更提案などに対し、加盟単組間での情報共有を進めてほしいといった要望もあった。特別中執からは、各社のハラスメント対策について情報収集しており、ハンドブックや提言にまとめる方針であることや、社外言論活動の制限に関するアンケート調査を準備していることが報告された。

23年1月31日、2月1日に予定している第141回臨時大会の開催要領も説明され、前年に続きスト権投票の電子投票での実施などが了承された。

「敵基地攻撃」で声明

新聞労連は12月9日、自民・公明両党が合意した敵基地攻撃能力の保有容認について反対声明を発表した。国際法違反の「先制攻撃」になる危険性を指摘し、「武力による威嚇」を禁じた憲法9条に基づく「専守防衛」を骨抜きにする政策転換だ、と批判した。

相手国のミサイル発射拠点などを攻撃する敵基地攻撃について、歴代政権はその概念を認める一方で、能力の保有を見送ってきた。政府は12月19日、敵基地攻撃能力の保有を明記した安全保障関連3文書を閣議決定した。これを受け、日本マスコミ文化情報労組会議（MIC）も反対声明を発表した。

抗議声明の全文は、新聞労連の公式ホームページ参照。

オリンピック報道で

2月 新研部長会議in札幌

新聞労連・新聞研究部は、2月18日10時～17時、札幌市内「かでる2.7北海道立道民活動センター」会議室とZoomを併用し、第46回全国新聞研究部長会議を開催します。

部会では、各労組の活動報告を受け、1年の活動方針、新研集会のテーマなどに関して意見交換し、学習会では、紙面のデジタル化とオリンピック報道について学びます。

デジタル化については、紙面発行をやめてデジタル版のみの発行に切り替えるスポーツ新聞もある現状から、関係する各労組の方にご登壇いただき、移行の経緯や戦略、現状について伺います。

オリンピック報道については、札幌市の関係者やオリンピックの方にパネリストとして登壇していただきます。

前日の17日午後は、大倉山ジャンプ競技場、真駒内アイスアリーナ、月寒体育館&どうぎんカーリングスタジアム視察も行います。新研部長以外の方々のご参加、部分参加も可能です。招請状はもう少々お待ちください。

昇凍結と無期転換社員の正社員化を求め都労委にあっせん申請し、12月12日に和解が成立した。

（1面参照）

さいたま地裁で未払い残業代請求訴訟を闘う埼玉新聞労組は「会社側が提案した和解協議も、役職手当が残業代に当たるとのでたらめを繰り返し見送られた」と報告した。